

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月30日

【事業年度】 第115期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨータイ

【英訳名】 YOTAI REFRACTORIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 馬場和徳

【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 江波二郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府貝塚市二色中町8番1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 江波二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出した第115期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は代表取締役直轄の監査室（1名）が担当しており、必要に応じて監査役と連携しながら、当社の内部統制の整備および運用状況を評価するとともに、業務活動全般にわたって内部統制の一層の充実を図っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。この社外監査役3名（うち1名は弁護士）を含む5名全員で監査役会を構成し、毎月1回以上開催しております。監査役会において監査方針と年間計画を策定し、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧や業務及び財産の状況を調査し取締役の業務執行状況を監視しております。

また、会計監査人から監査方法及びその結果の報告を受けるとともに、必要がある場合監査室（1名）から内部監査に関する結果の報告を受けております。

なお、社外監査役千葉幸雄、阿山正博は、各分野において高い見識を有しており、また、社外監査役上野勝は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。

社外監査役の員数並びに社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係等

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役上野勝は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当該所有以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係等はありません。社外監査役千葉幸雄及び阿山正博は、住友大阪セメント(株)の出身であり、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係及び資本関係（当社の議決権の所有割合0.31%、議決権の被所有割合16.10%）がありますが、取引条件に関しても一般的取引条件と同様に決定しており、また、社外監査役個人が当社と直接利害関係を有するものではなく、独立性に影響はないものと考えております。

以上から、社外監査役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立の立場にあるため、これにより経営の監視機能の強化を図っております。また、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っておりますので、社外取締役を選任しておりません。

なお、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

(訂正後)

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は代表取締役直轄の監査室(1名)が担当しており、必要に応じて監査役と連携しながら、当社の内部統制の整備および運用状況を評価するとともに、業務活動全般にわたって内部統制の一層の充実を図っております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。この社外監査役3名(うち1名は弁護士)を含む5名全員で監査役会を構成し、毎月1回以上開催しております。監査役会において監査方針と年間計画を策定し、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧や業務及び財産の状況を調査し取締役の業務執行状況を監視しております。

また、会計監査人から監査方法及びその結果の報告を受けるとともに、必要がある場合監査室(1名)から内部監査に関する結果の報告を受けております。

なお、社外監査役千葉幸雄、阿山正博は、各分野において高い見識を有しており、また、社外監査役上野勝は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。

社外監査役は、経営陣に対し独立した立場にあり、その特質に応じた客観的な立場から、取締役の業務執行状況を監視し、取締役会等において、指摘や助言をする役割を果たしております。

社外監査役の員数並びに社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係等

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役上野勝は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当該所有以外に当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係等はありません。社外監査役千葉幸雄及び阿山正博は、住友大阪セメント(株)の出身であり、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係及び資本関係(当社の議決権の所有割合0.31%、議決権の被所有割合16.10%)がありますが、取引条件に関しても一般的取引条件と同様に決定しており、また、社外監査役個人が当社と直接利害関係を有するものではなく、独立性に影響はないものと考えております。

以上から、社外監査役は、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立の立場にあるため、これにより経営の監視機能の強化を図っております。また、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能が十分に機能する体制が整っておりますので、社外取締役を選任しておりません。

なお、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものを選任しております。